

平成22年第1回
利根町議会定例会会議録 第5号

平成22年3月18日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	能登百合子君	9番	五十嵐辰雄君
2番	西村重之君	10番	会田瑞穂君
4番	守谷貞明君	11番	飯田勲君
5番	高橋一男君	12番	岩佐康三君
6番	中野敬江司君	13番	高木博文君
8番	今井利和君	14番	若泉昌寿君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	遠山務君
総務課長	飯田修君
企画財政課長	秋山幸男君
税務課長	鈴木弘一君
町民生活課長	高野光司君
健康福祉課長	師岡昌巳君
経済課長	菅田哲夫君
都市建設課長	飯塚正夫君
会計課長	飯田美代子君
教育長	伊藤孝生君
教育委員会事務局長	鬼沢俊一君
水道課長	福田茂君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会事務局長	木村克美
書記	蛭原一博
書記	飯田江理子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 5 号

平成22年3月18日(木曜日)

午前10時開議

- 日程第1 議案第19号 平成22年度利根町一般会計予算
- 日程第2 議案第20号 平成22年度利根町国民健康保険特別会計予算
- 日程第3 議案第21号 平成22年度利根町老人保健特別会計予算
- 日程第4 議案第22号 平成22年度利根町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第5 議案第23号 平成22年度利根町営霊園事業特別会計予算
- 日程第6 議案第24号 平成22年度利根町介護保険特別会計予算
- 日程第7 議案第25号 平成22年度利根町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第8 議案第26号 平成22年度利根町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第9 議案第27号 平成22年度利根町水道事業会計予算
- 日程第10 請願第11号 利根町議会議員定数の削減を求める請願
- 日程第11 議員提出議案第10号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書(案)
- 日程第12 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第13 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第19号
 - 日程第2 議案第20号
 - 日程第3 議案第21号
 - 日程第4 議案第22号
 - 日程第5 議案第23号
 - 日程第6 議案第24号
 - 日程第7 議案第25号
 - 日程第8 議案第26号
 - 日程第9 議案第27号
 - 日程第10 請願第11号
 - 日程第11 議員提出議案第10号
 - 日程第12 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
 - 日程第13 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
-

午前10時00分開議

議長（若泉昌寿君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議長（若泉昌寿君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

議員から追加議案が提出されましたので、報告させます。

議会事務局長木村克美君。

〔議会事務局長木村克美君登壇〕

議会事務局長（木村克美君） 本日、議員から追加議案が提出されましたので、ご報告いたします。

議員提出議案第10号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書（案）。

以上で、報告を終わります。

議長（若泉昌寿君） 報告が終わりました。

次に、予算審査特別委員会委員長及び総務常任委員長から委員会審査の結果について報告がありました。その写しをお手元に配付してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

議長（若泉昌寿君） 日程第1、議案第19号 平成22年度利根町一般会計予算を議題といたします。

予算審査特別委員会委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員長高木博文君。

〔予算審査特別委員長高木博文君登壇〕

予算審査特別委員長（高木博文君） おはようございます。

平成22年3月5日付で予算審査特別委員会に付託されました議案の審査について、報告をいたします。

議案第19号 平成22年度利根町一般会計予算は、第1条第1表歳入歳出予算では款1町税から款20町債まで、歳出は款1議会費から款12予備費まで、第2条第2表は債務負担行為、第3条第3表は地方債となっています。

以上、慎重なる審査の結果、賛成全員にて原案を認定するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定による報告をいたします。

予算審査特別委員会は、3月11日より12、15、16日の4日間にわたり、11日は全委員が、12、15、16日は10名の委員が出席し、町長、教育長、担当課長及び担当職員の出席のもと慎重な審査が行われました。

本年度の歳入歳出予算は49億4,276万3,000円で、昨年度と比較しますと1億4,369万2,000円、3%の増となっています。増の主なものは子ども手当負担金で、その事業を除くとほぼ前年と変わらない予算となっています。

歳入につきまして主なものを申し上げます。

款1町税では15億3,780万4,000円、前年度比5,505万4,000円の減で、歳入に占める割合は31.1%です。その要因は、個人町民税で納税義務者の減少により4,434万9,000円、固定資産税の土地で781万5,000円、前年の金融危機による景気の低迷で法人町民税で1,109万9,000円の減によるものです。

款2地方譲与税は8,600万円、前年度比1,000万円の減で、自動車重量譲与税は6,000万円を、地方道路譲与税が廃止され、新たに創設された地方揮発油譲与税は2,600万円を見込みました。

款3利子割交付金は、前年度比300万円の減で800万円、款4配当割交付金は前年比100万円減の200万円、款5株式等譲渡所得割交付金は前年と同額の100万円、款6地方消費税交付金も前年と同額の9,000万円を見込んでいます。款3利子割交付金から款6地方消費税交付金までは、茨城県の予算額が算出の基礎となっています。

款7自動車取得税交付金は前年度比600万円の減の2,300万円を見込み、款8地方特例交付金は前年度比1,100万円増の2,400万円を見込んでおり、平成22年4月から子ども手当が新たに新設されることから、子ども手当特例交付金として500万円増、減収補てん特例交付金で800万円増の1,400万円を見込んでいます。

款9地方交付税は、前年度と同額の15億1,000万円を見込みました。全体の30.5%。その内容は、普通交付税は3,000万円増の14億7,000万円を、特別交付税は、がんばる地方応援プログラムが21年度終了したことから3,000万円減額とし、4,000万円を見込みました。

款11分担金及び負担金は、入所児童数の減少で前年度比73万9,000円減の4,702万5,000円を見込み、款12使用料及び手数料は前年度比192万7,000円減の4,112万2,000円を見込みました。

款13国庫支出金は、前年比1億839万円増の3億2,442万4,000円。増の主な要因は、子ども手当負担金1億6,023万6,000円ですが、一方で、文小及び文間小学校体育館の耐震補強工事の終了により、3,090万円が減額になったの増額です。

款14県支出金は、前年度比4,492万5,000円増の2億8,954万8,000円で、この主な理由は、総務費県補助金で失業対策のための緊急雇用創出事業交付金で2,073万5,000円の増、ふるさと雇用再生特別基金事業補助金で1,060万円の増、児童福祉費補助金で民間保育所の低年齢保育体制を整備する補助金540万円の増、5年に一度の国勢調査のための委託金746万9,000円によるものです。

款17繰入金は、前年比1,272万5,000円減の3億7,740万2,000円です。その内容は、特定目的基金による各種事業実施の財源に2億5,637万8,000円、特定目的繰り入れ後の財源不

足に対し、財政調整基金 1 億2,101万9,000円を繰り入れました。

款20町債は、前年度比7,690万円増の 4 億円で、全体の8.1%です。所得割交付金は、前年度比190万円……。ちょっとお待ちください。

歳出では、款 1 議会費が前年度比732万円減の8,642万円で、議員の欠員 2 名の人件費によるものです。

款 2 総務費は、前年度比7,175万8,000円増の 8 億5,088万円で、増の主な要因は、人件費と土地評価資料作成業務委託費及び国勢調査に伴う経費です。

款 3 民生費は、前年度比 1 億9,727万7,000円増の13億5,970万6,000円で、増の主な要因は、児童措置費で中学修了まで10カ月分、延べ 1 万5,790人分、1 人月額 1 万3,000円を支給する子ども手当交付事業によるものです。

款 4 衛生費は、前年度比925万4,000円減の 6 億6,685万5,000円で、減の主な要因は、清掃費の町指定ごみ袋購入の単価と枚数の減によるものと、塵芥処理運搬業務委託の単価の減によるものです。

款 5 農林水産業費は、1,429万2,000円増の 2 億4,802万2,000円で、増の主な要因は、特産品の販売促進のためのアンテナショップ運営委託料、利根北部地区基盤整備事業負担金の測量業務等の負担金によるものです。

款 6 商工費は、274万3,000円増の2,347万4,000円で、増の主な要因は、町内共通商品券を 5 %引きで販売して管路拡大を図るため、商工会へ業務委託する取り組みを展開するためです。

款 7 土木費は、前年度比3,400万8,000円減の 3 億1,572万4,000円で、減の主な要因は道路橋梁費の減によるものです。

款 8 消防費は1,909万7,000円の減で、その要因は、防火水槽設置工事と小型動力ポンプ購入がなくなったためです。

款 9 教育費は、5,630万4,000円減の 6 億3,890万7,000円で、減の要因は、文小、文間小の体育館耐震補強工事の終了によるものです。

〔「5 億だぞ」と呼ぶ者あり〕

予算審査特別委員長（高木博文君） 款10公債費は、前年度比1,439万7,000円の減で 5 億3,690万8,000円で、減の主な要因は、教育債の旧文間小と現利根中の借入分の償還が終了したことと、図書館建設事業債の一部が終了したためです。

審査の中で明らかにされた平成22年度予算の特徴は、子育て支援応援の予算措置です。新規事業として、利根町が茨城県に先行して独自に実施する就学児医療給付を中学卒業まで行う 3 年計画の初年度として、小学校 3 年生までの実施を具体化するとともに、医療福祉費の支給を非課税世帯における重度の心身障害者及び就学児の中学校 3 年生まで実施する予算が計上されています。また、利根町独自の 2 子、3 子に対する子育て応援手当の支給事業も盛り込まれています。さらに、中学入学時に、交通安全を願ってヘルメットを送

る予算も全額で計上されました。

予算審査特別委員会では、以上の22年度の予算に関する歳入歳出を改めて各担当から説明が行われ、その報告を受けて質疑が行われました。

質疑とともに、委員の中から今後の町政に向けて幾つかの要望等が出されました。特に、一般会計予算に占める衛生費の清掃費の占める比率が、塵芥収集業務委託、塵芥処理事業、資源回収業務委託等で総額約5億円、全体予算の1割になることから、今後の利根町にとってゆるがせにできないとの問題意識で一致しました。さらに、行政事務改善や図書館、公民館の利用者本位の活用のあり方にも発言が集中しました。

また、民主党を中心とする新政権のもとで、押付本田のスーパー堤防事業の今後の継続、また利根北部地区基盤整備事業の継続を危惧する発言も相次ぎました。

同時に、今回の予算特別委員会での審査を契機に、各常任委員会の休会中審査、調査活動の活性化、今後の本会議での討論など、日常の議員活動を通じて発言のあった疑問点の解明、要望等の実現を目指し、奮闘することの重要性が確認されたことも付言し、平成22年度一般会計予算審査の報告といたします。

ちょっとお待ちください。

失礼しました。ちょっと報告の数字に誤りがありました。款9教育費は、5,630万4,000円減の6億3,890万7,000円です。

〔「5億」と呼ぶ者あり〕

予算審査特別委員長（高木博文君） ごめんなさい。5億3,890万7,000円です。訂正させていただきます。

議長（若泉昌寿君） 予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第19号 平成22年度利根町一般会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案を可決するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。

議長（若泉昌寿君） 日程第2、議案第20号 平成22年度利根町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

予算審査特別委員会委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員長高木博文君。

〔予算審査特別委員長高木博文君登壇〕

予算審査特別委員長（高木博文君） それでは、予算審査特別委員会より議案第20号平成22年度利根町国民健康保険特別会計予算について報告いたします。

平成22年3月5日付で付託されました議案を審査した結果、全員賛成で原案を可決するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

委員会は、開会中の3月12日、委員10名の出席のもと、町長初め、教育長、課長及び担当職員の出席を求め、審査をいたしました。

平成22年度事業勘定は、歳入歳出それぞれ20億6,640万7,000円、前年度比6,733万円の増額、率にして3.4%の増であります。

被保険者数は6,300人で、前年度比225人の増です。

主な歳入としましては、款1国民健康保険税が6億2,894万3,000円、前年度比1,184万4,000円の増。その内訳は、一般被保険者が前年度比325人増の5,800人で3,705万7,000円増、退職被保険者が100人減の500人で2,521万3,000円の減となっています。

款3国庫支出金は4億9,233万6,000円で、前年度比119万3,000円の減です。

款4療養給付費交付金は1億1,765万1,000円で、前年度比4,135万円の減です。

また、款5前期高齢者交付金は3億5,466万3,000円で前年度比2,171万4,000円の増で、款6県支出金は9,569万2,000円で616万4,000円の増です。

款7高額医療費共同事業交付金は1億8,043万4,000円で、前年度比1,049万円の増です。

款9繰入金は1億6,340万4,000円で、前年度比5,966万4,000円の増で、具体的には一般会計繰入金として9,135万8,000円、財政調整基金繰入金から7,204万6,000円をその財源としています。

次に、歳出では、款1総務費が5,038万5,000円、款2保険給付費13億3,983万5,000円で、一般被保険者の医療費の伸びを反映し、前年度比8,049万3,000円の増です。

款3後期高齢者支援金等が2億8,377万1,000円で、1人当たりの医療費の伸びを見込み、前年度比3,556万6,000円の増です。

款6介護納付金は1億2,919万7,000円で、介護保険第2号被保険者が減ったことから前年度比1,531万7,000円の減となっています。

款7共同事業拠出金は2億48万7,000円で、高額医療費の伸びが見込まれることから前

年度比1,165万5,000円の増です。

款8保健事業費は2,526万9,000円で、人間ドック、脳ドックの助成事業及び特定健康診査の充実で前年度比291万9,000円の増です。

次に、施設勘定について報告します。

平成22年度の歳入歳出の総額は1億2,630万4,000円で、前年度比1,728万7,000円の増、率にして15.9%の伸びです。

歳入では、款1診療報酬が8,080万2,000円で、前年度比842万1,000円の減ですが、この理由は、薬を院外処方に切りかえたため、薬価分の診療報酬が減になりました。

款4繰入金は3,825万7,000円で、財政調整基金を取り崩しました。

歳出では、款1総務費が1億1,060万2,000円で、前年度比3,583万3,000円の増で、その主なものは、施設の運営費及び維持管理費の空調機械設置工事です。

款2医業費は1,470万1,000円で、前年度比1,854万6,000円の減ですが、この理由は、医療用機械機器の賃借料及び医薬材料費の減額です。

以上で、予算審査特別委員会の報告を終わります。

済みません。1点、誤りがありました。訂正させてください。

先ほど歳入歳出それぞれ「20億6,640万7,000円」と申し上げましたが、これは「20億6,440万」ということであります。

〔「7,000円だよ」と呼ぶ者あり〕

予算審査特別委員長（高木博文君） 「7,000円」がつきます。したがって、ここで比較して6,533万円の増額と。

〔「6,733万」と呼ぶ者あり〕

予算審査特別委員長（高木博文君） 前年度比6,000……。ちょっとごめんなさい。

差額の前年度比の関係で訂正の誤りありましたので、訂正して報告いたします。前年度比「6,733万4,000円」に訂正していただくようお願いいたします。

議長（若泉昌寿君） 予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第20号 平成22年度利根町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案を可決するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第20号は委員長報告のとおり可決されました。

議長（若泉昌寿君） 日程第3、議案第21号 平成22年度利根町老人保健特別会計予算を議題といたします。

予算審査特別委員会委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員長高木博文君。

〔予算審査特別委員長高木博文君登壇〕

予算審査特別委員長（高木博文君） 予算審査特別委員会より、議案第21号、老人保健特別会計予算について審査の結果を報告申し上げます。

本委員会は、平成22年3月5日付で付託されました議案を審査した結果、原案を全員賛成で認定することを決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

委員会は、開会中の3月12日、委員10人出席のもと、町長初め、教育長、課長、担当職員の出席を求め、審査をいたしました。

審査の内容についてご報告申し上げます。

平成22年度老人保健特別会計は、平成19年度より老人医療制度が後期高齢者医療制度に移行したため、3年間の暫定措置の最終年度の予算措置で、平成19年度分の医療給付費を確定精算するものです。

歳入歳出とも総額160万6,000円で、前年度比1,185万3,000円の減です。

款1は支払基金交付金52万8,000円、款2国庫支出金34万9,000円及び一般会計からの繰入金63万2,000円等で、歳出、款1医療諸費は過誤請求に対する医療給付費、款2諸支出金は平成21年度の交付確定に伴う超過交付に対する償還金です。

以上で、予算審査特別委員会の報告を終わります。

議長（若泉昌寿君） 予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第21号 平成22年度利根町老人保健特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案を可決するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

議長（若泉昌寿君） 日程第4、議案第22号 平成22年度利根町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

予算審査特別委員会委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員長高木博文君。

〔予算審査特別委員長高木博文君登壇〕

予算審査特別委員長（高木博文君） それでは、予算審査特別委員会より議案第22号平成22年度利根町公共下水道事業特別会計予算について審査の結果を報告いたします。

本委員会は、平成22年3月5日付で付託されました議案を、3月12日、全委員出席のもと、町長、教育長、担当課長及び職員の出席を求め、慎重に審査した結果、全員賛成で原案を可決するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

歳入歳出の総額はそれぞれ3億4,427万8,000円で、前年比1,720万3,000円です。

歳入の主なものは、款2 使用料及び手数料が1億7,900万円。款3 国庫支出金2,180万円で、前年度比270万円の減。款4 繰入金が1億825万8,000円で、257万円の減。その内訳は、一般会計繰入金が1億725万8,000円で243万円の増、基金繰入金が100万円で500万円の減。款7 町債が2,620万円で、1,240万円の減となっています。これらは、工事費、流域下水道建設負担金、公債費の歳出減に伴い、国庫支出金、繰入金、町債が少なくなっているものであります。

次に、歳出ですが、内容はほぼ前年度と同じで、款1 下水道費で前年度比685万1,000円減の1億9,093万4,000円、款2 公債費が1,035万2,000円減の1億5,234万4,000円となっており、主な理由は、下水道建設負担金と償還金の元利が減となったからであります。

以上、予算審査特別委員会からの報告を終わります。

先ほど報告した中で、一部訂正させていただきます。歳入の主なものは、款2 使用料及び手数料が「1億7,900万円」と申しましたが、「1億9,001万円」であります。「1億7,901万円」であります。

議長（若泉昌寿君） 予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第22号 平成22年度利根町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案を可決するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第22号は委員長報告のとおり可決されました。

議長（若泉昌寿君） 日程第5、議案第23号 平成22年度利根町営霊園事業特別会計予算を議題といたします。

予算審査特別委員会委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員長高木博文君。

〔予算審査特別委員長高木博文君登壇〕

予算審査特別委員長（高木博文君） それでは、議案第23号 平成22年度利根町営霊園事業特別会計予算について審査の結果を報告いたします。

本委員会は、平成22年3月5日付に付託されました議案を、3月12日、委員10人と町長、教育長、担当課長及び職員の出席のもと、慎重に審査した結果、賛成全員で原案を認定することを決定しましたので、会議規則第77条の規定に基づき報告申し上げます。

歳入歳出総額はそれぞれ553万7,000円で、前年度比15万8,000円の減です。

款1 使用料及び手数料は、昨年同額の488万6,000円で、全区画1,198区画分の管理料です。

繰入金は65万円、財政調整基金の取り崩し分です。

歳出は、款1 霊園事業費543万7,000円で、前年比15万8,000円の減です。これは、町営霊園の維持管理費で、環境整備事業委託で処理単価が見直しされたものであります。

以上で、報告を終わります。

議長（若泉昌寿君） 予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を行います。異議なし言ってもらわない……。

〔「質疑なければ」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） ないんだな。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第23号 平成22年度利根町営霊園事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案を可決するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第23号は委員長報告のとおり可決されました。

議長（若泉昌寿君） 日程第6、議案第24号 平成22年度利根町介護保険特別会計予算を議題といたします。

予算審査特別委員会委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員長高木博文君。

〔予算審査特別委員長高木博文君登壇〕

予算審査特別委員長（高木博文君） それでは、予算審査特別委員会から報告いたします。

本委員会は、平成22年3月5日付で付託された議案第24号 平成22年度利根町介護保険特別会計予算について、3月15日、委員10名の出席のもと、町長、教育長、担当課長及び職員が出席し、慎重に審査した結果、原案を全員賛成で可決するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

歳入歳出それぞれの総額は9億6,264万4,000円で、前年度比1億2,246万8,000円の増で、14.6%の増です。

歳入の主なものは、款1 介護保険料1億8,295万9,000円で、前年度比2,158万9,000円、13.4%の増で、これは第1号被保険者の増によるものです。

款3 国庫支出金は2億2,031万2,000円、前年度比2,833万7,000円の増。主な理由は、介護サービスの利用による保険給付費の増です。

款4支払基金交付金は2億8,189万3,000円、前年度比3,743万2,000円の増で、保険給付費の増を反映したものです。

款5県支出金は1億3,487万6,000円、前年度比1,780万1,000円の増で、保険給付費の増によるものです。

款6繰入金金は1億4,259万4,000円、前年度比1,725万9,000円の増で、これも保険給付費の増によるものです。

歳出では、款2保険給付費は9億3,358万6,000円、前年度比1億2,188万7,000円、15%の増で、主な理由は居宅介護サービス及び施設介護サービスの利用増によるものです。

款3地域支援事業費は1,074万4,000円です。

以上で、予算審査特別委員会の報告を終わります。

済みません。1カ所、数字を訂正して、改めて報告といたします。歳入部分における款3国庫支出金は2億2,031万2,000円、前年度比「2,838万」と申し上げましたが、正しくは「2,000……」。

失礼しました。前年度比「2,833万円」と申しましたが、これは「2,838万7,000円」の増の誤りでございます。

議長（若泉昌寿君） 予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第24号 平成22年度利根町介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案を可決するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第24号は委員長報告のとおり可決されました。

議長（若泉昌寿君） 日程第7、議案第25号 平成22年度利根町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

予算審査特別委員会委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員長高木博文君。

〔予算審査特別委員長高木博文君登壇〕

予算審査特別委員長（高木博文君） 予算審査特別委員会からご報告申し上げます。

予算審査特別委員会に3月5日付で付託された議案第25号、利根町介護サービス事業特別会計予算の審査の結果について報告いたします。

議案は、平成22年3月15日、委員10名の出席のもと、町長、教育長、担当課長及び職員の出席で慎重に審査した結果、全員の賛成で可決するものと決定いたしました。会議規則第77条の規定により報告いたします。

平成22年度の歳入歳出総額はそれぞれ436万5,000円で、前年度比142万2,000円の減です。

歳入は、介護保険の要支援者のケアプランを作成するケアマネジメント費収入と一般会計からの繰入金です。

歳出は、ほぼ全額はケアプラン作成のための諸費用です。なお、ケアマネジメント費は、1件当たり4,120円で、初回加算が1件当たり3,000円となっております。

以上で、報告を終わります。

議長（若泉昌寿君） 予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第25号 平成22年度利根町介護サービス事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案を可決するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

議長（若泉昌寿君） 日程第8、議案第26号 平成22年度利根町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

予算審査特別委員会委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員長高木博文君。

〔予算審査特別委員長高木博文君登壇〕

予算審査特別委員長（高木博文君） それでは、議案第26号、平成22年度後期高齢者医療特別会計予算について、予算審査特別委員会より審査結果の報告をいたします。

本委員会は、平成22年3月5日付で付託された議案を、3月15日、委員10名の出席のもと、町長、教育長、担当課長及び職員の出席を得て慎重に審査し、その結果、原案を全員の賛成で可決するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定によりご報告いたします。

後期高齢者医療制度特別会計予算の歳入歳出はそれぞれ2億5,878万3,000円で、前年度比1,448万6,000円、5.9%の増です。

歳入は、款1 後期高齢者医療保険料が1億290万2,000円で、前年度比137万5,000円の増です。被保険者数は2,076人で、前年度より94人増の見込みです。

款3 繰入金は1億5,329万円、前年度比1,226万6,000円増で、一般会計からの繰り入れによるものです。

款5 諸収入は250万8,000円で、広域連合からの健診及び人間ドック、脳ドックの検診の経費に対する交付金です。

歳出では、款1 総務費が1,316万3,000円で、健診業務委託200人及び広域連合共通経費負担金等です。前年度一般会計で実施した人間ドック及び脳ドックの検診業務委託50人を計上しています。

款2 後期高齢者医療広域連合納付金は2億4,521万円、前年度比1,356万6,000円の増で、後期高齢者医療保険料及び町の公費負担金並びに保険基盤安定分など広域連合に納付するものです。

以上で、議案第26号について予算審査特別委員会からの報告といたします。

失礼します。歳入の部分の款5 諸収入で読み違いがありましたので、訂正して、改めて報告いたします。款5 諸収入は258万8,000円で、広域連合からの健診及び人間ドック、脳ドックの検診の経費に対する交付金です。

議長（若泉昌寿君） 予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第26号 平成22年度利根町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案を可決するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第26号は委員長報告のとおり可決されました。

議長（若泉昌寿君） 日程第9、議案第27号 平成22年度利根町水道事業会計予算を議題といたします。

予算審査特別委員会委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員長高木博文君。

〔予算審査特別委員長高木博文君登壇〕

予算審査特別委員長（高木博文君） それでは、予算審査特別委員会より報告をいたします。

本委員会は、平成22年3月5日付で付託された議案第27号 平成22年度利根町水道事業会計予算について、3月15日、10名の委員、町長、教育長、担当課長及び担当職員の出席のもと、審査をしました結果、全員の賛成で原案を可決するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定によりご報告をいたします。

平成22年度の給水戸数は6,462戸で66戸の減、年間給水量で169万6,000立方メートル、前年度比1万4,000立方メートルの減です。これは、数年来の節水による減少傾向を反映し、1日当たりの給水量も前年度より37立方メートル減の4,647立方メートルとなっております。

本年度の水道事業収益が4億1,482万4,000円で、前年度比934万6,000円、2.2%の減で、給水量の減少による減額です。収入の主なものは、項1の営業収益4億1,482万4,000円で水道料金です。

支出では、水道事業費用3億8,889万1,000円で、前年度比160万6,000円の減です。

ごめんなさい。3億8,869万1,000円で、前年度比160万6,000円の減です。22年度の主な支出は、項1の営業費用3億7,284万5,000円、内訳は浄水施設のメンテナンス費用、浄水場の動力となる電気料金、県南広域水道料金、職員の人件費、水道検針業務の委託料金等です。項2の営業外費用1,564万3,000円は、企業債償還利息、県南用水路改修工事に伴う配水管の切り回し工事費用、消費税などです。

以上で、利根町水道事業会計の予算審査特別委員会の報告を終わります。

もう1点、誤りありましたので、訂正させてください。平成22年度の給水戸数ですが、私は「66戸の減」と申しましたが、「66戸の増」と戸数そのものではふえているということとであります。

以上です。

議長（若泉昌寿君） 予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

9番五十嵐辰雄君。

〔9番五十嵐辰雄君登壇〕

9番（五十嵐辰雄君） 委員長に1点だけお伺いします。

報告につきましては、数字は1回で正確にお願いします。その点だけお伺いします。

議長（若泉昌寿君） 13番高木博文君。

〔予算審査特別委員長高木博文君登壇〕

予算審査特別委員長（高木博文君） ご指摘もっともだと思います。きょうは、私のワープロミスやら、ちょっと眼鏡の調子が悪くて数字の読み違い等あって、皆様にご迷惑をおかけいたしました。今後、頑張ります。

議長（若泉昌寿君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第27号 平成22年度利根町水道事業会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案を可決するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第27号は委員長報告のとおり可決されました。

議長（若泉昌寿君） 日程第10、請願第11号 利根町議会議員定数の削減を求める請願を議題といたします。

総務常任委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

総務常任委員長五十嵐辰雄君。

〔総務常任委員長五十嵐辰雄君登壇〕

総務常任委員長（五十嵐辰雄君） それではご報告いたします。

平成22年3月4日付、総務常任委員会に付託された案件は、請願第11号 利根町議会議員定数の削減を求める請願です。慎重なる審査をいたし、本委員会は、審査中の事件について、次のとおり閉会中もなお継続審査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し上げます。

それでは、審査の経過を申し上げます。

3月9日、総務常任委員会を開催いたしました。全員出席です。

審査の資料として、茨城県市町村議会の議員数、市町村データ一覧、地方自治法第91条市町村議会の議員の定数についての条文の解説、以上を委員会に配付いたしました。

まず、利根町議会議員定数の削減を求める請願の趣旨並びに請願事項について、木村事務局長に朗読を求めました。

続いて、総務常任委員会の西村委員が紹介議員であり、出席しているので、説明を聞くことに諮ったところ、全員異議なく賛成、利根町議会議員削減の論拠について次のように説明されました。

なぜ、議員報酬削減より定数削減か。利根町議員の1人当たりの報酬と期末手当を合わせて、年間約400万円です。税金等を差し引いて約300万円です。議員が議会人として活動するためには、決して多過ぎる報酬ではありません。これ以上、議員報酬を削減することは困難です。

議会経費削減には、議員の定数はまだ削減する余地があると見られます。配付いたしました資料を見る限り、一議員当たり住民人口を市と町で比較すると、町村議会議員は市議会議員の2分の1から3分の1しかありません。つまり、市議会議員と同じ数の住民とすれば、町議会議員の定数は現在の2分の1から3分の1で十分ということになります。

どちらも基礎自治体である以上、町と市の議会の役割は同じです。町議会議員の定数はまだ削減の余地があります。人口だけで議員の定数を決めるものではありません。大切なことは、議員定数の削減が町議会の審査能力を障害し、住民意思が十分反映できなくなるかどうか問題です。議会議員の人数を減らしても、議会の果たす役割を十分と考えられます。

これが、紹介議員の説明の内容でございます。

続きまして、各委員から次のような活発な意見が出ました。

議員定数については、今回の請願が出される前から議員同士で議論して、削減の機運醸成を図りながら話し合いを続けることになっております。この議会の初日、3月4日の全員協議会を開催し、議題は利根町議会の定数はどうあるべきかを研究してまいりました。議会としても、定数について議論が始まったばかりです。議会の議員削減を、請願という住民パワーによらなくても、議会が主体的に、自主的に取り組めば定数削減の条例も提出

できますと、こういう委員からのご意見でございます。

町当局でも、財政が厳しい現実を踏まえ、町長の給与並びに職員の給与を削減し、また議員の報酬も削減しました。人口の減少が続き、近いうちに高齢化率40%と言われ、ここで議会の活力で町おこしをし、活路を見出さなきゃなりません。

県内の議員定数は、配付された資料によりますと、河内町が14人、大洗町が15人、10人は県内では五霞町でございます。そして、市町村議会の議員定数は、地方自治法第91条により市町村の人口規模により上限を定めています。そして、定数はその自治体の条例で定めとなっております。

人数が少なければ、それだけ活発な議会とか委員会での議論が展開できません。10人の削減では、常任委員会も2委員会です。3委員会の構成は無理です。議会運営に支障を来し、民意が議会に反映されず、民意が埋没される危険があります。一般会計約50億円のうち、約5億円がごみの処理費、ごみ減量化、まちづくり対策と町の課題も多く、抱えている問題が山積しております。今こそ、諸問題に立ち向かって常任委員会の活発な議論を展開し、機能を強化し、それが利根町議会の喫緊の課題でございます。

いろいろ意見出ました。この意見に対して、利根町は急激な人口の減少と高齢化に対応し、住民の負担を軽くし、議員1人当たりの適正な人口を定め、将来を見据えて率先して議員を削減し、2委員会で十分と、こういう意見もありました。

委員会としては、少数精鋭主義で自己研さんし、活性化を図り、削減した部分を補完できます。役場職員も給与を引き下げました。議員も身を切り、厳しい枠で町民の代表として力を出して、町民の負託にこたえるようにすることという意見もありました。

活発な議論の結果、請願については、今、議会全員協議会で定数の議論が始まったばかりです。これから十分な議論を尽くすのが今の考えでございまして、請願は文面どおり認めるわけにいかないという意見もありました。

請願の代表者から10人でよいという論評を総務常任委員会で聞きたいと、そういう意見もありました。そして、その論評を聞くと同時に、利根町は人口の減少、財政難、そういった総合的な面をよく検証し、利根町と類似する市や町、村の状況を調査するという意見もありました。

以上の意見を総合しまして、請願第11号 利根町議会議員定数の削減を求める請願は継続審査とすることを諮ったところ、全員異議なく賛成というわけで継続審査とすることに決しました。

以上でございます。

議長（若泉昌寿君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

請願第11号に対する委員長報告は、継続して審査する報告です。

委員長報告のとおり、継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり請願第11号は継続審査とすることに決定いたしました。

議長（若泉昌寿君） 日程第11、議員提出議案第10号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書（案）を議題といたします。

提出議案の説明を求めます。

提出者、利根町議会議員会田瑞穂君。

〔10番会田瑞穂君登壇〕

10番（会田瑞穂君） それでは説明申し上げます。

議員提出議案第10号

平成22年3月18日

利根町議会議長 若泉昌寿 様

提出者	利根町議会議員	会田 瑞穂
賛成者	同	能登百合子
賛成者	同	今井 利和
賛成者	同	中野敬江司
賛成者	同	高木 博文
賛成者	同	五十嵐辰雄
賛成者	同	守谷 貞明
賛成者	同	岩佐 康三
賛成者	同	西村 重之
賛成者	同	高橋 一男
賛成者	同	飯田 勲

子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書（案）

上記について、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

提案理由を読み上げます。

子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書（案）

子宮頸がんを予防するワクチンが日本でも認可され、接種が始まりました。

子宮頸がんは、日本の20歳代の女性では乳がんを抜いて、発症率が一番高いがんで、年間15,000人以上が発症し、約3,500人が命を落としています。

その原因は、HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染によるもので、ワクチンで予防できる唯一のがんです。

HPVは性交渉で感染するため、性行動を始める前の10歳代の女性が対象となります。

皮下注射による3回の接種で4万円～6万円、全額が自己負担であり、積極的な予防接種を促進するためには公的援助が不可欠です。

あわせて、自分の体と性について正しい知識を得る機会とするため、この間、後退させられた学校での性教育を強めることが必要です。

このことが女性の生涯にわたる「性と生殖に関する健康・権利」（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）を保障することにつながります。

すでに世界では、100ヵ国以上でこのワクチンが使われ、先進国約30ヵ国で公費助成が行われています。

日本でもいくつかの自治体で独自の助成が開始されつつありますが、不十分な実態にあります。また、日本産婦人科学会や日本小児科学会も、11～14歳の女子に国の責任で公費負担で接種するように求めています。

私たちは、女性のいのちと健康、人権をまもるために、日本においても国の責任で下記のことを取り組むことを強く要望します。

記

- 1、「子宮頸がん予防ワクチンを無料で接種できるように公費助成をおこなう」こと。
- 2、がん検診の積極的な受診と効果的なワクチン予防接種を推進するために、学校における必要な性教育を強めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

茨城県北相馬郡利根町議会

提出先 内閣総理大臣 鳩山由紀夫 殿
厚生労働大臣 長妻 昭 殿
文部科学大臣 川端 達夫 殿

以上でございます。

議長（若泉昌寿君） 説明が終わりました。

ここで、議員提出議案第10号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議員提出議案第10号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書（案）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議員提出議案第10号は原案のとおり

可決されました。

議長（若泉昌寿君） 日程第12、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

各常任委員会委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（若泉昌寿君） 日程第13、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、所掌事務のうち、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しました所掌事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

暫時休憩します。

11時30分より再開します。

午前 11時 13分休憩

午前 11時 30分開議

議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします

ここで、組合議員から各組合議会の報告について発言を求められておりますので、これを許します。

まず、稲敷地方広域市町村圏事務組合議員岩佐康三君。

〔稲敷地方広域市町村圏事務組合議員岩佐康三君登壇〕

稲敷地方広域市町村圏事務組合議員（岩佐康三君） それでは、稲敷地方広域市町村圏事務組合の議会報告をいたします。

平成22年2月23日、平成22年第1回議会定例会が開催され、提出議案9件が審議されました。すべて原案のとおり可決、認定されました。

主な審議内容についてご説明いたします。

水防協議会条例の一部を改正する条例で、平成22年4月1日から水防協議会の事務局を事務局管理室から消防本部警防課に移管する条例で、水防体制強化のため、24時間体制で水防業務に必要な情報収集や対応、対策が迅速にできること。また、関係市町村の消防団や水防団との連携強化を目的とするためでございます。

次に、火災予防条例の一部を改正する条例について審議されました。

平成20年10月に大阪で発生した個室ビデオ店の火災を踏まえて、個室型店舗の防火安全対策のため、個室型店舗の避難管理について条文を新たに追加し、組合火災予防条例について所要の改正を行うもので、平成20年4月1日から施行する。

改正の内容につきましては、第37条の2、カラオケボックス、インターネットカフェ、漫画喫茶、テレフォンクラブ、個室ビデオ、その他、これらに類するもの。以下、個室型店舗といいます。の遊行の要に供する個室。これに類する施設を含む。に設ける外開き戸のうち、避難通路に面するものにあつては、開放した場合において自動的に閉鎖するものとし、避難所を有効に管理しなければならない。ただし、避難の際に、その開放により当該避難通路において、避難上、支障がないと認められるものにあつてはこの限りではない。

平成21年度一般会計補正予算（第3号）につきまして、国庫補助金が増額されたことで、竜ヶ崎消防署に救助工作車を配備する。これは、はしご車は13階までのビルの消火、救助が可能であること。14階以上のビル火災には、つくば市の防災ヘリを要請することで対応する。さらに、平成32年度までに100人を超す職員の退職が見込まれるため、財政調整基金に各基金の利子を含めて3,008万4,000円を積み立てをする。

平成22年度一般会計予算の総額は34億3,325万3,000円で、対前年度比2億445万6,000円の減で、マイナス5.6%になります。この歳入減の主なものは、市町村からの分賦金及び負担金で、対前年度比7,889万3,000円の減及び消防債1億2,500万円の減でございます。歳出減の主なものは、施設費で桜東分署の本体工事の終了により、対前年度比1億9,308万9,000円の減になりました。

22年度の主な事業は、桜東分署の外構工事、牛久消防署の仮眠室増築工事及び23年度に建設予定している新川分署建設実施計画、江戸崎消防署と桜東分署の普通消防ポンプ自動車の更新及び龍ヶ崎西部出張所の高規格救急車の更新でございます。

次に、ドクターヘリについてご報告を申し上げます。

茨城県水戸市にドクターヘリ1機が、ことしの7月から導入されます。それに伴い、私たちの住んでいる県南地区に千葉県北総病院から約四、五分で飛んでくるドクターヘリの契約を解除されるのではないかと大変懸念されました。もし水戸市のドクターヘリを要請した場合、利根町へ飛んでくるまでに約25分かかります。脳挫傷などの交通事故や1分1秒を争う事態に対応できません。1月8日、羽中の火災でやけどを負った方が、ドクターヘリで運ばれ、一命を取りとめました。

このことも踏まえ、稲敷地方広域市町村圏事務組合議会として契約存続を求める要望書を茨城県知事及び茨城県議長へ提出しました。おかげさまで、2月17日に正式に茨城県と千葉県で契約が更新され、北総病院からのドクターヘリの運行が継続と決定されましたので、ご報告いたします。この契約では、当事務組合に加入している龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、利根町、河内町、美浦村の6市町村と鹿嶋市、鹿行地方市町村事務組合に飛んでまいります。

以上で、報告を終わります。

議長（若泉昌寿君） 次に、龍ヶ崎地方塵芥処理組合議員今井利和君。

〔龍ヶ崎地方塵芥処理組合議員今井利和君登壇〕

龍ヶ崎地方塵芥処理組合議員（今井利和君） 龍ヶ崎地方塵芥処理組合の議会報告をいたします。

平成21年11月10日、平成21年度第2回龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会定例会が開催されました。

選挙第1号 議会副議長選についてであります。

副議長佐々木氏の都合により退職したもので、龍ヶ崎地方塵芥処理組規約第7条の規定により議会副議長の選挙を行うものとなっており、選挙が行われました。副議長は、利根町議会議員五十嵐辰雄議員が全員一致で選出されました。

次に、議案第1号 平成20年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合一般会計歳入歳出決算についてであります。

歳入総額が23億2,898万7,466円で、歳出総額が22億9,857万9,763円で、歳入歳出差し引き額並びに実質収支額は3,040万7,703円となり、単年度収支は492万1,522円の黒字、実質単年度収支については7,681万1,520円の赤字となっています。

歳入の主な内容については、構成市町の分担金で収入済額19億4,635万2,000円、前年度と比較して1,351万6,000円の減額となっています。

使用料及び手数料のうち、ごみ処理手数料が収入済額1億4,733万5,988円で、前年度と比較して事業系ごみが45万6,300円増額となっています。

繰入金については、施設運営費に6,400万円、旧清掃工場公債費に2,000万円の基金を取り崩して繰り入れをしています。

諸収入の雑入のうち、資源有価物紙類等で市場価格が値上がりし、当初見積もった単価より高値で売却できたことにより増額となっています。

歳出の主な内容については、総務費の一般管理費で支出済額1億7,895万6,195円となっています。そのうち、人件費で1億6,027万7,436円で、前年度と比較して2,560万3,199円の減額となっています。これは、前年度に職員2名が退職したことによるものです。

衛生費の清掃施設費で、支出済額が8億4,816万4,911円となっています。そのうち、ごみ処理施設の運転管理及びごみ処理施設保守点検整備業務等の委託料5億1,771万5,791円、

消耗品と光熱水費等の需用費で2億5,239万3,596円の支出の大半を占めています。

公債費で、前年度と同額のごみ処理施設建設事業債及び旧最終処分場環境保全対策事業債の元利償還金12億5,997万6,416円を支出しています。

議案第2号 平成21年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合一般会計補正予算(第2号)について。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ197万5,000円を減額し、予算総額を24億1,007万8,000円とするものです。

歳入につきましては、資源有価物売払収入で197万5,000円減額、歳出につきましては、人事院より勧告された平成21年6月期末勤勉手当の減額措置により、龍ヶ崎市庁職員組合条例が改正されたため、同条例を準用していく場合においても同様の措置を講ずるため197万5,000円を減額するものです。

次に、報告第1号 平成21年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合一般会計補正予算(第1号)です。

補正の内容は、既定歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,300万円を追加し、予算総額を24億1,205万3,000円としたものです。

歳入は、雑入で公有物建物火災共済金3,300万円、歳出については、衛生費の清掃施設費修繕料に同額を計上し、落雷事故復旧に対応した予算措置をしたものです。

次に、平成21年12月22日、全員協議会が開催され、ごみ焼却炉工事発注に伴う談合事件についての経緯が報告されました。

内容は、公正取引委員会は、平成6年4月1日から平成10年9月17日までの間に、地方公共団体が指名競争入札等の方法により発注したストッカー式ごみ焼却炉工事の発注に談合があったとして、大手5社を告発しました。これを不服とした大手5社は、東京高等裁判所に提訴したが、平成20年9月26日、これを却下する裁定が下されました。

これを不服として最高裁に提訴したが、平成21年10月6日に上告を退ける決定をいたしました。これにより、談合が確定し、判決は適法として5社の請求を退けた東京高等裁判所の判決が確定いたしました。

落札したJFEエンジニアリング社に対し、損害賠償金13億4,473万9,305円、遅延損害金7億5,086万4,075円、合計20億9,560万3,380円を、平成22年1月20日納付期限までに支払うよう請求するとの説明があり、損害賠償の請求を全員協議会で決定しました。

次に、平成22年2月24日、任期満了に伴い監査委員の互選があり、河内町の廣瀬 裕議員が再選されました。

引き続き、平成22年2月24日、平成22年第1回龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会定例会が開催されました。

議案第1号 訴訟の提起について。

JFEエンジニア(株)より、損害賠償請求に支払いができない回答書が届き、ごみ焼却施設建設工事入札談合にかかわる損害賠償請求の訴訟をすることが承認されました。

議案第2号 平成21年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合一般会計補正予算(第3号)について。
補正の内容は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ719万円を減額し、歳入歳出予算の総額を24億288万8,000円とするものです。

歳入につきましては、衛生手数料のごみ処理手数料で559万7,000円減額、雑入の資源有価物売払収入で1,200万円を減額し、繰越金で1,040万7,000円を増額するものです。

歳出につきましては、議会費の議員報酬視察研修時の費用弁償等で70万2,000円を減額、総務費の一般管理費で職員の人件費516万円、ごみ焼却施設建設工事入札談合にかかわる損害賠償請求の訴訟に対応する予算措置として、役務費で400万円と委託料で495万5,000円をそれぞれ増額、また、積立金で20年度決算余剰金のうち牛久市を含めた4市町の財政調整基金に71万8,000円を積み立てをするものです。

衛生費の清掃施設費で、保守点検委託料の契約差金により1,890万円を減額するものです。

議案第3号 平成22年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合構成市町の分賦金割合について。

前年度と同様に、均等割10%、人口割30%、実績割60%で、協定書等に基づく割合で承認されました。

議案第4号 平成22年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合一般会計予算についてです。

前年度と比較して1,323万8,000円の減額となり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億6,581万5,000円とするものです。

歳入については、分担金及び負担金で本年度21億1,582万6,000円、前年度と比較して3,333万円の増額計上となっています。

使用料及び手数料について、衛生手数料で1億4,297万6,000円、事業系のごみ搬入量が減少したことで、前年度と比較して673万5,000円の減額計上としております。

繰入金について、ごみ処理施設管理費に財政調整基金1,000万円を取り崩し充当しようとするものです。前年度に比較して3,000万円の減額計上となっています。

繰越金については、前年と同額の2,000万円の計上となっています。

諸収入は、雑入の資源有価物売払収入で、前年度に比較して1,650万6,000円の減額で7,610万7,000円を計上しています。

歳出については、議会費で前年度に比較して50万4,000円の減額、171万7,000円の計上です。

総務費は、一般管理費で前年度に比較して1,793万8,000円の減額計上で、人件費で職員2名の退職によるものです。1億6,782万3,000円の計上です。

衛生費は、9億3,329万6,000円の計上です。清掃施設費、前年度に比較して523万4,000円の増、工事請負費で前年度に比較して2,382万5,000円の増です。

公債費は、12億5,997万9,000円です。

議案第5号 龍ヶ崎地方塵芥処理組合公平委員会委員の選任についてです。

平成22年3月31日任期満了となる利根町選出の公平委員については、飯田 清さんが選任されました。

報告第1号 龍ヶ崎地方塵芥処理組合職員の給与に関する条例で、人事院勧告による給与改正が行われました。

次に、視察について報告いたします。

平成21年10月1日、2日の2日間、新潟市鎧潟クリーンセンターと新潟市資源再生センターを視察いたしました。

鎧潟クリーンセンターは、ごみ処理施設80億205万円です。リサイクルプラザ8億6,835万円の施設で、平成14年3月に竣工した施設です。ごみ処理方式は直接溶融資源化システムで、処理能力は120トン、60トン、2炉で、処理区域は人口5万8,949人、面積は160.96キロ平方メートルです。

21年4月より8月までの1日のごみの量は約70トンで、14年度より年々増加傾向にあり、ごみ質も多様化しており、これらのごみを適正に処理し、万全の環境保護とリサイクルを折り込んでいる施設であり、特に、従来の可燃ごみを燃やす方式と異なり、ごみを溶かして処理する溶融物として発生するスラムとメタルの再資源により、最終処分量が飛躍的に減少し、最終処分場を大幅に延命化できる。

また、ダイオキシン類等の公害防止対策には、発生を限りなく抑制する最新技術の設備を整えた施設とのこと。1,700度Cから1,800度Cで燃焼され、ごみの中のはいぶんや金属、瀬戸物、ガラスなどの不燃物が高温で完全に溶融され、高品質の溶融物となって排出されています。

次に、新潟市資源再生センターエコプラザを視察しました。

新潟市環境部では、「ごみ分別百科事典」を発行し、資源とごみの分け方、出し方を10種類13分別に指導し、環境のために1日100グラムダイエットを進めております。発生抑制、ごみを出さない工夫。再利用、再使用、何度も使用する。再生利用、資源として出す。3Rの生活の進め方をPRしております。不要なレジ袋削減のために、マイバック持参などを通じ、環境に優しい買い物を心がけていただくように市民に呼びかけ、買い物袋を持参してレジ袋をもらわないお客様に特典がある協力店を募集し、ごみ減量化に努めているとのことです。

リサイクル提供事業では、大型の家具等は清掃とごく簡単な補修だけをし、電化製品は清掃と通電確認をし、一定期間エコプラザに展示し、抽選、申し込みにより公開抽選を行い、期間内に引き取ってもらい、お願いとして緑と花の募金を行っています。

展示コーナー、図書コーナー、廃天ぷら油回収コーナー、実習室などの施設が整っている選別施設工場を視察してきました。

以上で、報告を終わります。

議長（若泉昌寿君） 次に、龍ヶ崎地方衛生組合議員飯田 勲君。

〔龍ヶ崎地方衛生組合議員飯田 勲君登壇〕

龍ヶ崎地方衛生組合議員（飯田 勲君） それでは、龍ヶ崎地方衛生組合の議会報告をさせていただきます。

平成21年10月30日、平成21年第2回議会定例会が開催されました。

まず、大野副議長が退任され、それに伴う副議長の選挙があり、稲敷市議であります井戸賀吉男氏が選ばれました。

議案第1号は、監査委員の任期満了に伴う委員の選任で、これは議員の中からの監査委員でございまして、取手市議の小泉眞理子氏が選任されました。

議案第2号は、平成20年度一般会計歳入歳出決算で、歳入総額10億5,812万3,450円で、19年度より4,950万4,331円の減です。

減額の主なものは、分担金及び負担金の4,667万4,000円、使用料及び手数料の75万3,261円でございます。これは、ともに処理量の減少によるものでございます。財産売払収入は138万7,732円で、19年度より85万2,495円増収しました。これは、生産物が順調に売りさばけたとのことでございます。歳出総額は10億3,288万2,493円で、19年度より5,563万5,237円の減額になりました。

減額の主なものは、公債費で起債元利償還金が19年度より7,048万817円減少されたものです。歳入歳出差し引き残額2,524万957円は、次年度に繰り越しされました。

なお、し尿処理量は年々減少し、20年度は8,848万3,760キロで、処理手数料は3,096万9,219円の収入になりました。この処理量の減少というのは、各自治体で公共下水道の普及が進んでいるからでございます。

議案第3号は、平成21年度補正予算で、歳入歳出それぞれ235万7,000円を追加し、総額10億2,873万2,000円とするものです。

議案第2号、第3号ともに原案可決されました。

次に、平成22年2月25日に平成22年第1回議会定例会が開催されました。議員24名のうち23名出席、午後2時に開議。

初めに、新たに当組合の管理者になられました中山一生龍ヶ崎市長のあいさつと議案の説明がありました。

議案第1号は監査委員の選任で、今回は学識を有する者からの委員でありまして、前任者の退任に伴う選任です。稲敷市阿波の島崎 淳氏が選任されました。

議案第2号は公平委員の選任で、やはり前任者の退任に伴うものです。稲敷市羽賀の秦野光吉氏が選任されました。

議案第3号は21年度一般会計補正予算で、549万3,000円を追加し、歳入歳出の総額を10億3,422万5,000円とするもので、増額の主なものは落雷による保険金の収入でございます。

議案第4号は平成22年度一般会計予算で、歳入歳出予算総額は10億898万5,000円です。

歳入の主なものは、分担金及び負担金で前年度比4,450万7,000円、4.58%減の9億

2,717万3,000円。

使用料及び手数料は、前年度比60万9,000円減の2,925万9,000円。これは、やはり前年度と同じように、し尿処理量の減少を見込んでのことでございます。

財産収入の生産物売払は、18万9,000円増の135万4,000円を見込んでいます。

繰入金は、前年度比2,778万1,000円の増額で4,066万5,000円です。これは、財政調整基金からの繰り入れです。

歳出については、総務費が1,700万3,000円減の2億1,937万6,000円で、減額の主なものは職員の退職によるものです。

衛生費は、前年度比89万4,000円減の3億3,554万6,000円で、減額の主なものは光熱水費です。

公債費は、昨年と同額の4億4,917万3,000円を計上しております。

議案第1号から議案第4号までの4議案すべての原案が可決されました。

なお、し尿処理量の減少に伴い、ただいま三つの処理施設がありまして、その三つの処理施設のうち、近い将来、1施設は休止できるのではないかというような見通しでございました。

次に、龍ヶ崎地方衛生組合損害賠償請求訴訟にかかわる第5回口頭弁論の報告が、事務局長北澤孝三氏より平成22年2月12日付で文書により報告がありましたので、当議会に報告いたします。

平成22年1月29日、東京地方裁判所民事第4部第606号法定で、午前10時に開廷。

公判内容は、裁判官が、被告弁護人が提出した書類が原告弁護人に届いていることを確認しました。被告側提出書類、全23ページで、第1、本件工事に関する受注調整行為の立証がなされていないこと。第2、損害の発生及びその具体的金額について、本件において原告がこうむった損害の発生及びその具体的金額に関する主張立証が十分になされているとは言えない。第3、本件工事において受注調整が行われていたことの原告主張及び損害の発生及びその具体的金額に関する原告主張は、いずれも何ら実質的な根拠ないことが明らかであるから、原告の主張には理由がなく、原告の本件請求は速やかに棄却されるべきである。

以上、上記の提出された書類確認後、裁判官が原告側に反論あるか問い、原告はある旨を発言した。いつまでに提出できるか問われ、原告側が1カ月半を要する旨を答える。

それで午前10時10分閉廷。

第6回口頭弁論は、平成22年3月19日午前10時に行うということでございます。

以上で、龍ヶ崎地方衛生組合議会の報告を終わります。

議長（若泉昌寿君） 次に、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員岩佐康三君。

〔茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員岩佐康三君登壇〕

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員（岩佐康三君） 茨城県後期高齢者医療広域連

合の議会報告をいたします。

平成22年2月17日、平成22年第1回議会定例会が開催され、提出議案10件が審議され、すべて原案のとおり可決、認定されました。

主なものについてご説明いたします。

茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、平成22年度及び平成23年度の保険料率を定めるものであります。所得割率は7.6%並びに均等割額につきましては3万7,462円でありまして、これは平成20年度及び平成21年度と同額になっております。また、保険料負担の軽減措置につきましても、所得の少ない被保険者への軽減といたしまして、前年度同様、均等割額の9割、8.5割、5割、2割の軽減と所得割額の5割軽減が継続されることとなります。さらに、被用者保険の被扶養者であった被保険者への9割軽減も、引き続き実施されることとなります。

また、平成22年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は2,411億4,347万2,000円と定めたものでございます。前年度より186億4,129万3,000円の増額でありまして、率にして8.4%の伸びを示しております。この増額の要因につきましては、保険給付費の伸びによるものでございます。

次に、高齢者医療制度改革についてであります。3党連立政権合意及び民主党マニフェストを踏まえ、後期高齢者医療制度廃止後の新たな制度の具体的なあり方について検討を行うため、厚生労働大臣の主宰により関係団体の代表、高齢者の代表、学識経験者からなる高齢者医療制度改革会議が組織されております。昨年11月30日開催の第1回を皮切りに、既に現在までで4回ほど開催されており、制度の基本的枠組み及び運営主体のあり方、費用負担のあり方などについて議論されております。今後も、おおむね月1回のペースで会議を重ね、ことしの夏ごろに中間取りまとめを行い、平成23年春に法案を成立させ、平成25年4月に新しい高齢者医療制度を施行するというスケジュールが示されております。

以上で、報告を終わります。

議長（若泉昌寿君） 各組合議会議員からの報告が終わりました。

続いて、去る2月1日から3日の3日間、香川県及び徳島県において11名の委員出席による常任委員会合同の所管事務調査が行われました。

出席委員を代表して、五十嵐辰雄君から調査内容の報告があります。

報告者五十嵐辰雄君。

〔9番五十嵐辰雄君登壇〕

9番（五十嵐辰雄君） ただいま議長から話がありました、2月1日から3日までの3日間、香川県宇多津町及び徳島県上勝町を11名の議員で視察研修を行いました。

2月1日の視察日程を申し上げます。宇多津町につきましては、宇多津小学校における運動場芝生化に取り組んだ事例です。2月2日の上勝町につきましては、上勝町ごみゼロ

宣言をした成果の上だった事例視察でございます。

まず、宇多津町役場において議会議長から町の概要説明を受けてから、続いて小学校芝生化の現地を視察いたしました。

宇多津町は、瀬戸内海に面した香川県のほぼ中央にあり、面積8.07平方キロメートルです。産業別人口は、第2次、第3次産業が約97%を占めております。平成21年10月1日の人口は1万8,178人で、議員定数は10名です。

産業は、瀬戸内式気候を利用して、昭和47年の塩田の廃止まで全国屈指の塩の町でありました。瀬戸大橋架橋を契機に、広大な塩田跡地180ヘクタールを、国における地域整備公団により土地区画整理事業が行われました。

市街地の構成は、古くからの市街地と土地区画整理事業が行われた新市街地との新旧に二分されています。企業立地状況は、大手のYKK工業の進出、それにサービス業のプライダル企業4店舗が立地し、経済発展と雇用促進に寄与しています。

町には、小学校2校あり、旧市街地にある宇多津小学校を芝生化しました。

続いて、宇多津小学校長より、芝生化について取り組みの実践記録をもとに説明を受けました。校庭の芝生化は、鳥取方式と言われておりますが、宇多津小学校の場合は独自の方式を取り入れました。町の単独事業として着手し、平成20年度より運動場の芝生化を推進するため事業を進め、平成21年度に実施に移しました。この時期にタイミングよく、平成21年2月3日付、文部科学大臣より次のような文書が各都道府県に発信されました。

それは、「新しい日本の教育 今こそ実行のとき」の中で、重点的に取り組む七つの事業の一つとして校庭の芝生化が記載されています。この文部科学省の指針に従い、香川県から平成21年度事業として県内で2校に芝生化をするため、それぞれ150万円の補助金を交付するという通知がありました。この補助金の交付を受けました。

そこで、芝生化で期待できるメリットは、一つは、芝の上で運動したり、遊んだりすることは、子供が楽しい、気持ちがいいと感じ、環境によい。2番としましては、運動が苦手な校庭に出たがらない子も、芝の上で遊ぶようになる。これがよい面です。

そこで、この研究の課題といたしまして、まず2点挙げれば、一つは、管理運営上の経費及び人手が相当にかかるので、これをどう工面するか。二つ目は、維持管理の場合ですが、散水する場合にはスプリンクラーとか、芝刈り機等により省力化を図り、負担軽減に努める。これが、芝生化のメリット、デメリットでございます。これを十分に検証する必要がありますと、そういうふうにおっしゃっておりました。

そして、夏季は、毎日、散水しなければ芝が枯れてしまうと。草刈り、芝刈りが容易でなく、学校の理解と協力なくては芝生化は不可能でございます。

概要について申し上げますと、芝生化の面積は2,500平方メートル。経費につきましては、工事費、芝の購入費等で約368万円かかりました。労力は、NPOの方、そして保護者、地域のボランティア等でございます。

工事の実態でございますが、平成21年6月からかん水施設設置工事に始まり、整地、植えつけ、芝に目土入れ作業、散水等でございます。労力を要する管理作業は11月で終了し、冬の作業は雨天のときのグラウンドの排水作業くらいです。

これが、宇多津小学校の芝生化でございます。

2日目の次の視察は、上勝町のごみ対策担当者から、ごみステーションのある現地で説明を受けました。

上勝町は、徳島県庁から南東方向の40キロメートルに位置し、大部分が山地で、山腹斜面に階段状の田畑があります。人口は約2,000人です。世帯数が847です。面積は、109.68平方キロメートルです。そして、大小55の集落が点在し、過疎と高齢化が同時に進行しています。町の活性化の課題に、町はこう定義づけております。「次の世代を担う若者定住」と位置づけております。そして、農家、農協、町が一生懸命取り組んだ結果、彩り農業が定着しました。この彩り農業とは、スダチ、ユズ、上勝阿波番茶などです。このほか、シイタケ栽培、第三セクターによる新しい産業の育成中でございます。

視察の目的である、上勝町のごみゼロ宣言の取り組みを申し上げます。

未来の子供たちに、きれいな空気やおいしい水、豊かな大地を継承するため、2003年に焼却埋め立てによるごみ処理を限りなくゼロに近づけるごみゼロ宣言を行い、全国的に注目を集めました。昨年度は、全国から研究者や議員等が約2,500人の方がごみ問題に上勝町に訪れました。ごみの再利用や再資源化を進め、2020年までに焼却埋め立てて処分することをなくすることを目指しています。

町の中は、ごみ収集車は走っていません。住民みずから町のごみステーションにごみを持ち込み、そこで分別する品目は34種類に細分化しています。各自が、34種類に分別したところに置いていきます。そして、このごみステーションに持ち込むことができないものは、役場で定期的に訪問し、回収しています。そして、缶は建築資材に、ペットボトルは繊維シート、雑誌はダンボール材として再生します。焼却埋め立てされる数種類を除いて、それぞれ資源としてリサイクル業者に回収されます。

ごみ処理は、すべて民間業者に委託します。委託された業者は、搬入され、分別されたものについてはそれぞれ圧縮、梱包を行って、処理業者が運搬し、再資源化及び処理します。

ごみに要する経費は、極力抑えています。家庭で不要になったものは、ごみステーションに集められたものは、再利用するように棚をつくって、その棚のところにいろいろな家庭の要らないものを並べてあります。住民は、自由にそこへ訪れて持ち帰ります。人口が少ないもので、住民の交流の場となって、非常に楽しい思いをしているようでございます。

そして、生ごみ原動式ごみ処理器で処理をし、堆肥にしています。家庭では、この生ごみ処理器は、各家庭で100%普及しております。生ごみ処理器は、町の補助金により各世帯1万円の負担で購入できます。そして、全家庭でごみを堆肥化して土に戻しています。

商業施設でも、業務用原動式生ごみ処理器を使って堆肥化をしております。

この上勝町の視察の結果でございますが、焼却処理を中心としたごみ政策から早く脱却しなければ、次世代に対して循環型社会の形成は不可能とされています。21世紀に生きる子や孫に引き継ぎ、財政的な後年度負担を残さない社会を築かなければならないと思います。これが、上勝町のごみ処理の実態でございます。

以上で、報告を終わります。

議長（若泉昌寿君） 次に、去る2月25日、茨城県市町村会館にて町村議会議員自治研究会が開催され、5名の議員が参加されました。

参加議員を代表して、西村重之君から報告があります。

報告者西村重之君。

〔2番西村重之君登壇〕

2番（西村重之君） それでは報告させていただきます。

去る2月25日、茨城県市町村会館において平成21年度茨城県町村議会議員自治研究会が開催され、10町2村で、参加者118名、うち利根町から事務局入れまして6名参加いたしました。

それでは、参加者を代表して報告させていただきます。

初めに、「異常気象と環境問題 今 私たちにできること」と題し、気象予報士海老原美代子氏による講演内容に入りました。

初めに、略歴としまして、フリーアナウンサーとして活動後、2003年に気象予報士として登録。TBSマークステレビにおいて気象サポートを務め、現在、森田正光代表の株式会社ウェザーマップで気象予報士として活躍中であります。

それでは内容に入ります。

1番目に、異常気象とは、数十年に一度の気象現象あるいは人が一生の間にまれにしか経験できない現象を指し、大雨や強風など短時間の現象から数カ月も続く干ばつなども含まれております。

次に、社会一般には、気象災害を起こすなど、社会的な影響が大きい現象を異常気象と呼ぶこともあります。

三つ目に、気象庁では、原則的にある地点、ある時期において30年に1回以下の現象を異常と定義していると言われております。

次に、台風の発生原因は、地球温暖化の影響によるところが十分に考えられる。約200年前の地球は、産業革命の始まったところで、二酸化炭素の濃度は約280ppmでありました。最近、2007年においては383ppmまでふえてしまった結果が判明しております。

次に、地球の気温について、過去140年を見てみると、1940年ごろまでは寒く、軍需産業時代と言われる第2次世界大戦ごろ暖かく、終戦後、再び寒く、氷河期に向かう説もありましたが、1980年以降、地球温暖化が進み、暖まってきております。

気温上昇に伴う日本の気候変動については、一つ目に、真夏日、1日の最高気温が30度以上の日や熱帯夜、1日の最低気温が25度以上の日がふえ、冬日、1日の最低気温が0度未満の日が少なくなっています。

参考までに、水戸市の冬日日数は、1960年代で88日が、2000年代には67日に減少してきています。また、水戸市の真夏日の日数は、同じく1960年代で32日が、2000年代で36日と増加してきているという状況であります。

2番目に、1日に降る雨の量が100ミリ以上の日数は、100年で推移を見てみると降水量は1.2倍に、200ミリ以上の日数は、100年で推移を見ると降水量は1.4倍という大雨の日数は、長期的にふえる傾向にあると言われております。

次に、今後の日本の気象変動予測についてであります。

日本では、平均気温が、21世紀末までに現在のまま化石燃料を使用していく場合には約2.1度から4度上昇。冬日の減少、真夏日、猛暑日、熱帯夜の増加とつながることが懸念されております。気温だけではなく、年間降水量は21世紀末までに平均的に5%程度増加。夏期の降水量と100ミリ以上の大雨の日数が増加すると見られております。

次に、日本における気象上昇に応じた影響についてであります。

初めに、2度上昇の場合、米の収量が平均3%増加、海面が12センチメートル上昇し、砂浜の23%が喪失。熱ストレスによる死亡リスクが平均で2.21倍に増加。熱中症や日本にない症状が出ると言われております。

2点目に、3度以上上昇の場合、米の収量が平均で1%減少。桜開花時期が平均で2週間早まる。夏日の日数が、平均で18日ほど増加すると言われております。

次に、4度上昇の場合、米の収量が平均で5%減少。真夏日の日数が、平均で41日増加。また、海面が24センチメートル上昇し、砂浜の47%が喪失。熱ストレスによる死亡リスクが平均で3.7倍に増加するであろうと言われております。

そこで、米の収量の予測変化は、2046年から2065年のうち、平均収量は関東以北より北日本がアップし、東日本以西は減少する。さらに、2081年から2100年では、さらに北方面がアップし、関東以西はさらに減少になっていくと考えられていると言われております。

参考までに、さきのチリ地震による津波の影響が、利根川河口から17キロメートル上流地点でも確認されております。これらは、温暖化の問題も寄与しているんであるであろうということで、今後も対策が必要であろうと思います。

次に、防災関係につながる警戒雨量についてご報告します。

大雨が降ることによって諸災害等発生しているが、最小限に抑えることが大事であると言われております。

一つ目に、1日の雨量警戒量として、年間降水量の5から10%超えた場合、災害発生する可能性があり、また、1時間当たりの雨量50ミリメートル以上になると、河川ははんらん、浸水が考えられ、これらは下水処理能力で.....されていると言われております。

参考までに、水戸市は、年間降水量は1,326ミリメートル、1日の警戒雨量は66から133ミリメートルとなっております。

次に、歩行困難な水深と言われているのは、これは流れがないという場合の設定でありまして、小学校5年から6年生の場合は20センチメートル以上、成人女性の場合は50センチメートル以上、成人男性では80センチメートル以上と言われております。

次に、浸水時の場合のドアの脱出限界の目安として、外開きの場合で、水圧によって多少異なると思いますが、女性で30センチメートル、男性で40センチメートルと言われております。予測できるのであれば、事前にドアを開けておくことも大事であろうと言われております。

次に、がけ崩れの前兆現象について述べます。

二、三時間前に、がけの表面が水が流れてくる。次に、一、二時間前にはがけの表面から小石の落下やわき水が発生する。直前には、がけの表面の亀裂や一部崩れが始まってくる。これの前兆については、事前におい、騒音でもわかり、知識を持っておくことが必要であり、注意とともに気象状況を確認しておく必要があるということでありました。

ほかに、桜前線等のいろいろ話もありましたが、とりあえず以上で1人目の報告を終わります。

続いて、「どうなる日本の政治経済 鳩山政権の課題」と題し、政治評論家、東北福祉大学客員教授浅川博忠氏による講演に入ります。

略歴は、民間シンクタンク産業計画会議研究員として、人づくり、国づくりの研究に従事し、その後、政治評論家として独立、現在に至っております。この間、社団法人自治問題研究所常務理事兼任。現在、NHK初め、民放、ラジオでコメンテーターとして活躍されております。また、主な著書としまして、「小沢一郎独走す」、これは2008年に東洋経済新報社が発行されています。また、「小泉純一郎とは何者だったのか」、これは2006年、講談社文庫が発行されています。

それでは内容に入ります。

平成になってから鳩山首相で何代目であるか。これは、逆質問から始まりまして、竹下首相から数えて15代目であります。この間、小泉首相が5年5カ月で最も長く、他の首相は1年1カ月の短命である。このような状態では、日本も国際的地位も下がり、また、経済問題にしても、国際社会からおくれており.....低下してきていると言っています。例えば、ゴルフで言えばホールインワン政局で、ぱっとしない政局と言えるということでおっしゃっております。

また、先進国20カ国でコンテストを行うと、日本は5位から現在では15位に低下。これらは.....教育で失敗した最も大きな問題点。

人口の減少中ではありますが、これらの問題は、福田赳夫元首相は既に少子化、高齢化問題を提言していたと言われております。現在1億2,000万人、2050年には9,800万人に減少、

さらに2100年には4,900万人まで減少すると言われております。ゆえに、労働人口が圧縮され、日本は発展しない。いかにホールインワン政局であるかという点であります。

次に、小沢一郎は、27歳で初当選。47歳で幹事長就任。現在67歳で、この間、背伸びし過ぎたと言われております。何かあると側近を皆切り捨てていることが第一で、また、お金等含む権力を利用し、必要な金を無理してつくる。裏金の罪悪感になり、そこで説明責任を明かさなければならない状況であります。

それは、一つ目に、なぜマンションや土地を16カ所も買わなければならないのか。到底買えない。これは裏の金であり、西松建設、水谷建設のヤミ献金が、また、新進党との献金を横領したか。

2番目に、国会議員の……かえますかということですね。

3番目に、不起訴になった世田谷の土地について、本人が全く知らないのか。秘書が勝手に動かせるのか。指示しているのか、指示していないのか。

4番目に、マネーロンダリングみたいな複雑なことをしなければならなかったのか。いかに国民が納得しないか。これらは、さきの長崎県知事選挙、東京町田市の市長選挙の結果につながったと言われております。ゆえに、小沢一郎の説明責任不足であり、また、ナンバーワンの鳩山首相のお金の問題が、国民の失望感が大きくなってきていると言われております。

昨年8月30日に、16年ぶりに政権が変わりました。が、ナンバーワン、ナンバーツーが、金の問題で国民を皆、失望感の変化を兆してきております。

今通常国会を、3K国会と呼んでいます。それは、景気、基地、献金で、別の3Kとは何かを考えなければならないと提言をされました。この3Kには、国民の……を強行し過ぎることは要因が、国民生活が第一とか言って、子ども手当、高校の授業料無料化を出しています。政府与党責任者は、ばらまくだけではなく、国民生活に見るといって国家を考えることが大事であります。

また、国家ということは、外交防衛憲法、教育法であり、鳩山首相から一言も出ていない。国家を考えれば、国民と国家は高度の有効利用であるという点であります。

次に、鳩山首相はいつか小沢一郎を切り捨てようという時期になってきているとお話がありました。切り捨てられた小沢一郎は厳しく、小沢一郎はどう考えているのであろうか。これらは長崎県知事の敗戦の結果であり、今後、一つ目に、小沢幹事長続投の是非は現在70から80%続投はノーと。今後の推移を見守っている状況だと思えます。2番目に鳩山内閣支持率、3番目に民主党の政党支持率。つまり、この3項目の今後の世論調査の実施結果を見ていることは、昨年と同じパターンであろうと言われております。小沢一郎氏は、この3項目の世論結果を見て、厳しいと見れば5月前後に進退を判断するかどうかかわからないですが、昨年と同じようなことをやるのではないだろうか。

最後に、後任幹事長の指名権は小沢一郎氏が持っており、海江田氏、細野氏ではないか

と考えられておるといふことでもあります。

最後に、これらの状況を見た中で、昨年も話がありました大連立というものがこの秋ごろに発生してくるのではないだろうかといふことで説明がありました。その大連立をやる場合には、一つとして憲法改正第9条第2項、これは集团的自衛権。それから、2番目に消費税5%を3段階で10%、15%、20%まで上げていく。3番目に、平成の大合併で自治体数は3,200が1,800になっている。これらは、財産破綻により道州制の移行が考えられるんであろうといふような内容の説明でありました。

この間、ほかにいろいろな話もありましたが、以上で、報告を終わります。

議長（若泉昌寿君） 報告が終わりました。

続いて、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、平成22年第1回3月定例議会の閉会に当たりまして、御礼とごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、3月4日からの長期間にわたる慎重なるご審議の結果、ご提案申しあげました合計25の案件、すべて原案どおり決定並びにご承認を承り、ここに厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

早いもので、私が昨年、町長に再就任し、約8カ月が経過しようとしており、本年度、平成21年度もあとわずかで終わろうとしております。これまで、議員の皆様方を初め、多くの町民の皆様のご理解とご協力により、町政をお預かりし、行政運営を行ってきたわけですが、その重責を強く感じているところでございます。これまで、一つ一つの施策に全力で取り組んできた次第でございまして、おかげさまをもちまして、組織再編による新たなサービス体制や私が公約として掲げてきました施策も22年度からスタートし、町勢発展の基礎を固めることができたと考えております。

現在、景気は持ち直しつつあるものの、厳しい雇用情勢が続き、社会経済全体は低迷しております。低迷している今こそ、地域社会が抱えている課題解決が非常に大切であり、そういう意味では行政の役割がますます重要になると考えております。

平成22年度を契機に、引き続き山積した課題に全力で取り組むとともに、県内トップの子育て環境の実現、県内トップの福祉のまちづくりに努めてまいりたいと考えておりますので、今後とも議員の皆様方にはご指導とご鞭撻のほどを賜りますようよろしくお願い申し上げます。閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

長期間にわたるご審議、まことにお疲れさまでした。ありがとうございました。

議長（若泉昌寿君） 以上で、報告及び発言が終わりました。

議長（若泉昌寿君） よって、本定例会の議事日程は全部終了いたしました。

これもちまして、平成22年第1回利根町議会定例会を閉会いたします。
次回の第2回定例会は、6月4日金曜日の開会を予定しております。
大変お疲れさまでした。どうもご苦労さまでした。

午後零時45分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

利根町議会議長 若 泉 昌 寿

署 名 議 員 今 井 利 和

署 名 議 員 五十嵐 辰 雄